



国 監 告 第 7 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成30年11月21日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 江 竜 三

随時監査結果報告書

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

(2) 概要

① 実施期間

ア. 事前調査

平成 30 年 11 月 1 日（木）から平成 30 年 11 月 12 日（月）まで

イ. 実施

平成 30 年 11 月 20 日（火）

② 対象部局

教育委員会教育指導支援課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

ア. 平成 30 年度国立市一般会計（歳出）

国立市立小学校野外体験教室バス運行業務委託契約

（10 月 9 日支払分）

予算科目 10.01.03.13（43）

支出額 3,023,740 円

② 対象範囲

ア. 財務に関する事務の執行等

イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実施通知 平成 30 年 11 月 1 日（木）

② 資料提出期限 平成 30 年 11 月 9 日（金）

③ 事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア. 契約行為は決められた手続きを経ているか。

- イ. 学校との事前の打合せは十分に行なわれているか。
- ウ. 余裕のある運行計画になっているか。
- エ. 支払いは適正な時期に行なわれているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

- ア. 指摘事項 なし
- イ. 要望事項 なし

以 上